

# 高石市教育委員会 2月臨時会会議録

(令和2年2月臨時会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和2年2月5日午後4時00分
閉 会	令和2年2月5日午後4時33分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 上 田 豊 明 こども未来室長 : 神 志 那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 こども家庭課長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教 育 総 務 課 長 代 理 : 石 橋 祐 之 教 育 総 務 課 : 林 陽 子

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 生徒一人に一台のタブレットを。タブレットを活かした学校 I C T環境の整備について

木寄教育長	議案第1号、生徒一人に一台のタブレットを。タブレットを活かした学校 I C T環境の整備についてを議題とする。
西中委員	先ほどの総合教育会議で国が I C Tの機器を活用したG I G Aスクール構想というのを打ち出していることで、その概要をなかなかつかみかねるので、その概要について説明頂きたい。また、この構想を市としてどう捉えてどのように活用していく方針か、具体的に決まっておりますらお聞かせいただきたい。
学校教育課長	<p>国のG I G Aスクール構想は、令和2年度から令和5年度まで順次小中学生、児童生徒全員に対して1人1台タブレット端末、国のほうでは端末という呼び名で呼び、それを配備していく事業である。それと、高速L A Nの整備、タブレット等の端末を動かすほかの整備があり、そういったものがG I G Aスクールの構想になっている。</p> <p>この構想をどのように活用していくかということであるが、学校現場においては、これまで整備させていただいたP C教室にある端末を活用して、これまでP Cそのものに慣れる活動や、教員がタブレットを活用した視覚支援等を活用した指導を行ったり、子供たちがタブレットを使った調べ学習や、自分の考えをまとめたりする学習を行ったりしていたものである。</p> <p>また、数年前から本市では、教員によるタブレットを取り入れた授業</p>

	<p>を研究するチームを形成して、プログラミング教育の実施につなげる取組をしてきた。</p> <p>今回のGIGAスクール構想においては、さらに学力向上に向けた取組を加えて、1人1台のタブレット端末を活用し準備を進めたいと考えている。1人1台の端末が配備されると、グループに1台の端末のときと状況が変わり、グループで話し合う前にまず自分の考えをまとめる作業をじっくりと行うことができるようになる。</p> <p>また、端末でまとめることにより、発表するとき大きく映し出すことも容易であったり、友達の考えを取り入れて修正することも容易になる。授業時間を効率的に使うことができるようになり、学びを深める作業により多く時間を使うことができ、よりよい学力の伸長を期待したい。</p> <p>また、この1人1台体制については、個別に最適化された学習に取り組むことが可能になるのではないかと考えている。今、研究開発が急ピッチで進められているAIドリル等。それを活用した場合、それぞれが同じ問題に取り組んでいてもAIのほうが個別の学力課題を判定して、個別につまずいている問題等を提供してくれるというイメージを持っていたらと思う。一斉授業では不可能な個別の課題解決を行いながらの授業実施を進めることができると考えている。こういった取り組みは、新学習指導要領で求められている深い学びの追究や、学力向上に向けての取り組みと考えている。</p>
西中委員	<p>1人1台のタブレットで理想的な教育ということになるが、このタブレットを使って授業をするということになると、先生方一人一人の、タブレットを使うスキルと同様に、新しい学力観、深い対話活動を重視して深い学び、そういうものとの兼ね合いでどのように授業を展開していくかを含めて、教員の研修が非常に大事になってくると思う。ハード面が整備されてもなかなか、そのハードを駆使して十分に理想的な授業が展開できるかとなると、ちょっと別問題ではないか。そういう意味で、若い先生方はこういう機器には順応するのが早いですが、年配の教員となかなか取っつきにくいので、継続的に一時的な研修だけではなく、個々の教員に応じた研修を充実していただくようお願いしたい。</p>
学校教育課長	<p>今回、学習指導要領も大きく変わる。タブレットの配備があり、一気に授業スタイルを変える大きな契機になるのではないかと考えている。幾つかの市や、町を訪問させていただき、実際に使っている風景も見させていただいたが、タブレットを活用した授業を実施するというのは本当に教員が慣れ、研修をする、そういう機会が不可欠ではないかと考えている。</p> <p>入ってからでは遅いので、委員から今ご指摘を頂いたように、入る前から計画立てて、幅広い教員の世代が使えるように研修を実施したい。</p>
西中委員	<p>ちょっと追加で。全市の全小中学校に下ろすという中で、何か実験的に先行的なことをやっておられるのか。</p>
教育部長	<p>先行の内容については、先ほど担当の課長が説明したように、タブレットを平成27年、28年と随時入れ今、各校で44台ほどである。そのうちの4台は支援学級で使っている。1人1台が理想と言われていたので、40台のタブレットを使う中、いずれこういう時代がくると準備はそのときから進めてきた。タストという形でタブレットの研究、すなわちタブレットアクティビティーの活用等の研究チームをつくり、すなわちタブレットをどう授業で展開していくのかという研究を進め3年になる。</p> <p>その中で、今年度はプログラミングを中心に行っているが、各校でチームの一員になっている先生が現任校に戻り、各先生方にファシリテーター</p>

	<p>トするシステムを組んできた。その流れもあるので、急にタブレットが全部入ってくるからどうしようという戸惑いはまず少ないと思う。徐々にタブレットを使っている授業は増えてきている。ただ、1人1台についてはまだまだ十分できていない。予算を認められても実際に学校に整備されるのは今年度の夏以降、早くてもそうなると思うので、それまでの間に授業をどうしていくのか、我々も研修をする機会を設けて、教員にはイメージをつくっていただきたい。</p>
西中委員	<p>大多数の先生方がタブレットを使って、ある程度授業経験やスキルは一定に持っているという理解した。</p>
佐野委員	<p>平成2年度に小学校において新しい学習指導要領が始まる。教科書も昨年の夏に採択をされて、教科書が新しくなる。そしてそのような時期にタブレットが導入され、授業のスタイルも変わっていき、教職員に対して大きな負担がかかることが予測される。</p> <p>これは要望だが、働き方改革が叫ばれる中で、過度な負担にならないように教育委員会の事務局のほうでも支援をお願いしたい。</p> <p>もう一点、先ほど学校教育課長からGIGAスクール構想の一端でタブレットを導入して個別最適化する。ITのドリルを使って例えば、A君は100点でした。B君は50点でした。次の課題のときにA君は違うものを、B君はもう一回復習しましょうというふうなことがタブレットで最適化できるのか。そのときに、担任がタブレット任せにならないのか。担任もその様子が分かってくるのか。</p> <p>それともう1点。課長の話では、対話的で深い学習の学びにつながるということだが、タブレットを用いた学習をして、新しい学習指導要領の目指す主体的・対話的で深い学びにつながるのかというイメージがちよっと湧きにくい。教職員の皆さんにはどういうふうに進めていくか、その両方をどのようにしていくのか。その辺の授業改善が必要かと思うが、研修予定や今の実態を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>教職員の新たな負担にならないように、この秋から各小中学校に校務支援システムのテキストを用意している。導入する最中は確かに校務を電子化する部分と紙の部分と両方残しているが、これをうまく活用していくことにより、校務の軽減が図られると考えている。このような対応や、いろんな段取り、新しい学びのことも合わせて、なるべく先生方が本来の学びのほうに注力できる体制をつくっていきたい。</p> <p>今、ご質問頂きました例えばAIドリルを個別にやっているときに、基本、担任の役割がどのようなになるのか。使う際には目的、例えばゴール地点を設定する、使っている最中に助言をする、こういった役割というのは当然担任のほうがすることになる。</p> <p>また、今現在、AIドリルは何種類もあり、様々な業者が開発している。種類ごとに多少違いはあるが、それぞれの学習状況が把握できるような仕組みになっているAIドリルもある。それを使うと適切な助言ができるのではないかと。生徒がタブレットでAIドリル等を使っている最中に、指導で回りながら、個別に指導を与えることは可能かと考えている。</p> <p>また、早く終わる子に対しては発展的な課題に取り組ませるなど、担任がまずはその単元で押さえるべきところをきちっと押さえ、しっかりできるように、導入される以前から事前の研修が大事になってくる。</p> <p>もう一つご指摘頂いた、今回の新学習指導要領の目指している主体的・対話的で深い学びを追究するという部分は、先ほどのAIドリルとの関連でいくと、今現在、全国の幾つかの自治体のほうで実証実験を行っている。幾つか話を聞いてきた例が、算数・数学は、1つの教えなく</p>

	<p>てはいけない単元が今まで10時間かかっていたのが、半分以上の時間で習得でき、それにより時間短縮ができるのではないかと聞いています。もし、そのA Iドリルとの併用が可能だとしたら、その残った時間で学び合い、対話的な学び合い、それをさらに深める発展学習的な追究が可能な授業になる。そういったことをゆったりと時間を取って実施することが可能になってくる。今、やっている通常授業で45分、50分の単位時間の中で、まず学ばせなければならないことをしっかり説明し、それを習得させて、そこに対話的な要素を盛り込む等、今、日々研究しているが、明確に区分して、しっかり学び取った後で対話の学びを深化させ、深い学びというものに出来上がっていくのではないかと。本当にこれまで教職員が行ってきた授業のスタイル、考え方をがらっと変える必要が出てくるのではないかと。</p> <p>ふだんの45分、50分、これまでやってきた授業の中での学び合いという場面で、先ほど申し上げましたことと繰り返しになって恐縮だが、タブレットを使って自分の考えをお互いにぶつけ合う、すぐに修正する、すぐに大きいスクリーンに映し出す、発表すると、その辺りの時間が短縮できるので、対話的な、主体的な活動が可能になって深める余裕ができると考える。教職員も時間の有効活用ができるような研修を進めていきたい。</p>
吉村委員	<p>先ほど、佐野委員のほうから、できる子とできない子のやることが違うと、できない子が繰り返し学習するにはタブレットはいいと思う。</p> <p>今、マークシート式の大学入試が問題になっている、パターン学習。この問題が出たらCや、これが出たらBやとか、パターン化してしまったりあまり学習効果が出ないと思う。その辺は十分研究されているとは思っている。今までのP C教育ならパソコンに慣れ親しむというのがメインで、プログラムをちょっと打ってみるといったものだった。高石市はタブレットを使うと言っているが、もう慣れ親しんでいるという前提から入り、一般の授業の中で使っていくというところが今までと違うところである。P Cの授業という限定された中で使わないので、今までと違う活用の仕方を、府で成果発表されたり、成果を上げている研究チーム、それが学校単位なのか、全市的にやっている研究チームなのか。もしくは今後、1年生からタブレットを使わせるに当たって系統的なタブレットの使用の仕方を研究する指定校みたいな構想はないのか、研究チームを今後どういうふうに進めていくのかをお聞きしたい。</p>
学校教育課長	<p>最初にご指摘頂いたパターン化されるという部分があるが、直接、様々なA Iドリルや、ソフトウェア、アプリ等を見させていただいている。様々な提案をされている業者さんの中には、日本全国展開している大手の学習教育機関で作成しているものを見させていただいている。データの選択肢をぼんぼんと選ぶのではなく、きちんと、計算問題は数字から答えを選んで、計算方法から選べるような、そういうことに配慮したA Iドリルの開発が進められている。今、ご意見頂いたようなことも参考にしながら、高石市の子供たちにふさわしい、そういったものも研究を重ねていきたい。</p> <p>ただ、今現在、先ほど教育部長のほうからも話があったが、タブレットの研究チームをつくっており、各学校から1名から2名出てきていただき、全ての学校において研究し考えたものをつくり、全ての学校に行き届くような配慮をしながら進めている。</p> <p>また、最後のほうでご提案を頂いた発達段階に沿って系統立てていくことの研究指定校的部分であるが、確かに今、タストでやっていることは、各学校の横のつながりという意味で進めている。確かに1校限定</p>

	で様々な発達段階に沿って系統立てていく部分では、少し弱いところもあるが、ただいま頂いた意見を大いに検討させていただきたい。研究指定校とかできればと考えている。
西村委員	<p>先生方のお話を聞き、ICT化が進んでいることは、もう流れとして止められないところだと思う。ではこれが進んでいったときに、どういう授業になって、どんな風景になるのかと、正直言ってなかなか想像がつかない。それと、学力向上とか主体的・対話的な学びということとどうつながるのか、どうもイメージとして湧かないと思ったのが感想である。</p> <p>例えば私たち古い世代は、いろんなものを手書きで書いたりしながら覚えたり考えたりする行為であった。思考力や読解力を得るために読書活動をしましょうと一生懸命言ってきた。このICT化していくということがどうつながるのか。あるいはどう折り合いをつけていくのかというところが、ちょっと想像がつかない。これだけICT化された教育って日本では今まで全然されていないと思う。例えば諸外国でどんなふうに進んでいるのか、どんな風景になっているのかなというのを知ってみたい。</p>
西中委員	<p>今のことに関連しての要望である。全国的には、タブレットを使って結構先行研究し、かなり成果を上げている学校があるので、そういうところをできるだけ見学していただきたい。今のコアになる教員を何人か学校で集中的に研修し、その方がコアになって広げていくというお話があった。高石市の研究校も結構だが、できるだけ先行研究をして成果を上げている学校の見学、そういう発行をしている書物等を研究していただきたい。これは要望だが、そういう授業をイメージする画期的な本当に大転換の時期だと思う。</p>
教育部長	<p>今のご意見も踏まえながら、今、即答できるところもあると思うので、次の会議でもう少しイメージが湧くような資料も用意して、説明させていただけたらと思う。</p>
採決	可決

## ・議案第2号 安全で安心な公共施設の整備について

木寄教育長	安全で安心な公共施設の整備についてを議題とする。
西村委員	<p>先ほど、羽衣小学校のプールは再築するのではないという方向性のお話があった。では、その後どうするのかという中で、業務委託をするという話があったが、小学校のプールではなく、違う場所を使うという意味と、指導する人が外部の専門家に委託して来てもらうという2つの面があるのかと思う。具体的にどんなことを考えているのか、もう少し詳しく説明していただきたい。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの総合教育会議でも話をさせていただいた学校水泳の業務委託の件であるが、東羽衣小学校のプールは東羽衣小学校の児童が多く、羽衣小学校もそんなに大きい規模ではないとはいえ、高陽小学校プール、取石小学校プールに比べると利用者がかなり多くなるので、授業時数の確保が難しくなっている。いい季節というのは限られているので、そこは余裕を持った体育学習をする必要がある。</p> <p>今回、昨年度の北部地震の影響等あり、羽衣小学校の水泳指導を考え、今、ご質問頂いた水泳授業の業務委託の研究をした。まず、羽衣小学校において実施をさせていただきたいと思う。専門的な指導を児童が受けることにより、より一層の泳力向上が見込まれるのではないかと。</p>

	た、先ほどから申し上げている天候に左右されることなく実施ができる。また、学級担任のみによる指導が可能となることで、他の教員の応援が不要になり、働き方改革に寄与する可能性がある点等。教員による指導の学校と業務委託の指導の学校と比較検討して、業務委託、学習効果等を検証したい。
西村委員	確かに高石市の子供は水泳があまり得意ではなくて、高校に行くと、うちの娘もすごく苦勞したという話もあり、水泳指導のノウハウを持っている専門的な人に指導してもらうことはすごくいいと思う。業務委託をすることで引っかかるところもあるが、授業の主体はどこなのか。民間のところにも丸投げしてしまうイメージがあるので、その点はどうか。事故が起きたときの責任等。この点はいかがか。
学校教育課長	あくまでも学校の教科の中、体育の授業であるので、学習指導要領に沿って教員が計画を立て、それに沿って水泳授業に資するのが当然である。その中に専門的な技量を持った指導員を入れて、さらなるレベルアップ、効率的だけでなく、そういったことを目指すことになる。あくまでも授業は学校の教員が企画運営を行うので、主体は教員になる。 専門家を入れて指導すると、陸上からの監視等の進具合や安全確保に、今まで以上に注意ができるかと考えている。事故の防止という観点についても今まで以上に安全が図られる。実際事故が起こったときは、学校水泳の最中に事故が起こったときと同様の扱いをさせていただく形になる。
西村委員	学校のプールじゃないということで移動が必要になってくると思うが、移動手段やそれにかかる時間、その辺にも課題があると思うが、その点はどう考えているのか。
学校教育課長	移動についての時間は課題の一つであると考えている。これまで小学校に限定で話をすると、7校のうち3校に学校のプールがある。残りの4校についてはこれまでも移動をしていた。近いところもあれば、かなり時間を要する学校もあり、それにかかる時間等も含めて、今後検証していく必要がある。まだ比較データがないので、また次回の臨時会のために調べて答えさせていただきたい。基本は今のところは、バス利用等を考えており、時間等も含めて計画を立てたい。
西中委員	泉北の教育委員研修会で貝塚市は業務委託をして水泳で非常に成果を上げていると報告があった。先行で既に実施し、専門家によって指導されることで水泳の力がつき成果を上げているという発表があった。情報を入手していただけたらと思う。
学校教育課長	ただいま頂きました情報について、また貝塚市のほうに連絡を取らせていただく。改めてその辺りの情報を入れ、次回の臨時会において披露させていただきたい。
木寄教育長	他にございませんか。 ほかの、総合教育会議のほうで議論になった松の実園の移転、高陽幼稚園の跡地の問題、耐震診断の問題、全て一くくりにご質問を頂戴できたらと思う。
吉村委員	総合教育会議のほうでも松の実園が海に近く、津波浸水、結構な浸水の予想をされる。北幼稚園が内陸部で安全なので移転したらどうかという話だった。現在の北幼稚園は芦田川、支流等、割と川もそばにあるが、北幼稚園の津波浸水想定はどれぐらいになっているのか。
子育て支援課長	旧の北幼稚園については大体海拔で5.3メートル以上あり、津波浸水想定区域外となっている。
西中委員	私は、北幼稚園の近くに住んでいるが、大体海拔は6メートルから8メートルあるので、十分だと思う。向こうは耐震化工事がなされている

	<p>のか。総合教育会議でもあれをまた改修するのに、1億5,000万円の経費が必要ということだが、どのような改修をされるのか。改修の期間はどの程度なのか。そのことについて、もし分かっていたら教えていただきたい。</p>
子育て支援課長	<p>改修工事の内容は大まかに言うと障がい児の施設ということになるので、バリアフリー化、エレベーターの設置、給食棟の整備、障がい児施設なので駐車場の整備などが必要である。ただ現在、松の実園と北幼稚園の施設の大きな違いという資料が今回準備できていないので、次回以降の会議の中で松の実園と北幼稚園の施設の違いをご覧頂きながら、いろいろ意見、質問等、頂けたらと考えている。また、北幼稚園に関して耐震工事は平成25年に実施しているので、耐震的には問題はない。</p>
西中委員	<p>具体的なものはまだ確定していないということか。そういうのが分かっていたらまた教えていただけたらと思う。</p>
西村委員	<p>海のほうから内陸部に場所が移るが、園児さんが登園するのについて不便になったりはしないのか。</p>
子育て支援課長	<p>松の実園の登園について現在、送迎バスである。園児さんの家の近くまでお迎えに上がる形で対応している。移設後も同様に送迎バスのほうを利用頂くことになる。</p>
佐野委員	<p>バンビさんが保健センターで事業をされているが、バンビグループさんも、北幼稚園に来るのか。</p>
子育て支援課長	<p>バンビグループについては、従来、松の実園と同じ施設で活動している。ただ、だんだん利用児童数が増えてきており、平成26年10月に現在の総合保健センターの1階部分をお借りして運営している。今後、北幼稚園に移った場合、教室の数等も増えるので、松の実園と同様に北幼稚園への移設が可能となる。</p>
木寄教育長	<p>私のほうから1点だけお伺いしたい。千代田公民館は耐震診断をすれば、次に耐震改修工事になろうかと思う。その間は、公民館機能としての利用停止をすと思う。千代田公民館は利用頻度が高いが、公民館クラブ等の利用をされる市民への影響等の代替策はあるのか。現時点で考えがあれば説明を頂きたい。なければ次回のときに説明を頂きたい。</p>
社会教育課長兼公民館長	<p>それについては現状を確認した上で、次回説明させていただきたい。</p>
吉村委員	<p>それに関連して、千代田公民館のエアコン設備等も、結構老朽化している。その辺も含めて耐震改修の際に、設備等も併せて改修できるのかを教えていただきたい。</p>
社会教育課長兼公民館長	<p>老朽化により劣化した設備などの改修については、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に続いて現在、個別施設計画の策定に取り組んでいる。今後は各施設の状況を踏まえた上で改修計画を作成し、計画的に進めていきたい。</p>
木寄教育長	<p>私のほうから、もう一点。佐野先生のほうからも質問があった松の実園の移転について。児童発達支援センターは、特に支援を要する子供さんたちの保育施設であり、津波浸水想定区域内から想定外のところに移転して、子供たちの安全・安心をしっかりと担保しながら保育をすることに賛成である。しかし、老朽化も進んでいるとのこと。先生のほうからもご指摘があったように、せっかく移っていただくのだから、ただ単なる子供さんの移動という観点だけではなく、バリアフリーの観点、保護者さんのご意見、現場のご意見等をしっかりとお聞きする。採用できる場所については採用していただき、さらなる児童発達支援の施策が充実すること。予算とか設計の関係もあるかと思うが、できるだけ現場のニーズを聞いてあげていただきたい。</p>

西中委員	総合教育会議でも少し発言させてもらったが、移転した後の松の実園の跡地は、どのようにするのか。売却してICTとか教育面に使っただけなのか。また市の一般財源となるのか、その辺も気になるところで、できれば教育施設をほかの保育園なりが使ってくれればいいが、なかなかそういうのも難しいと思う。どういう考えで進んでいくのか教えていただきたい。
子育て支援課長	財産に関することであるので、市のほうで協議が進んでいくものと考えている。もし仮に売却という方向等が決まれば、そういった移設関係の費用等に充当できるのかと考えている。
西村委員	先ほど北幼稚園と羽衣幼稚園の話が出たが、高陽幼稚園についても今、廃園で使っていない。ここはすぐに引き続き維持管理していくということなのか、それが可能なのか、そういうことも含めて教えていただきたい。
こども未来室長	旧高陽幼稚園については、耐震改修を平成25年に終わっている。施設的には幼児教育向けの施設となっており、子供さんに一番活用していただければいいのかと。先程、高石市長からも説明があったように、子育て支援の充実、教育の充実に力を入れている。今、待機児童ゼロで頑張っている。また、子供を育てておられる保護者さんにアンケートを取りましたが、育児相談のニーズや、将来に向け多様な子育てニーズ等に対応していくために環境整備を整えていきたい。引き続き教育委員会で維持管理をさせていただき、その辺も考えていきたい。
西村委員	イメージとしてすごく高石市は人に来てもらう政策が成功している。若い人たちの人数が増えて、保育所とかで待機児童が出てくるようになれば、場合によってはこども園とか利用するかもしれない。そういうイメージで受け止めておいたらいいのか。
こども未来室長	そういう形で待機児童の解消とか、相談というところも活用できればと考えている。
佐野委員	教育研究センターについて、これは前々から耐震診断はどうなっているのか。雨漏りがするとか空調機がよく故障するなどの意見を聞いているが、耐震診断の結果が悪かった場合、どのように対応していくのか教えていただきたい。
学校教育課長	耐震診断は次年度させていただきたいと考えている。耐震結果が割とよくてそのまま軽微な修繕等で活用できる場合、耐震補強や耐震工事が必要になった場合、一番悪い形は即解体が必要になった場合の3パターンを今のところは想定している。それぞれについて軽微な修繕ならそのまま使えるし、大規模な耐震改修や解体等が必要と診断されたら、利用者の方に迷惑をかけるわけにはいかないので、どこかにしばらくの間仮住まいをする等。そういった対応を現在考えている。
西中委員	教育センターしかり、千代田公民館しかり代替施設として高陽幼稚園を活用する。千代田公民館だったら空手とか華道とか、いろいろとイベントをやっているが、代替地となったら近くのデージドームか、プラの会議室になる。そういう同好会的な利用には、ちょっと遠くなるが高陽幼稚園もありかなという気はする。貸すとなれば管理者や事務的な面も要ると思う。その辺、総合的に耐震工事や何かで閉館、休館する場合の代替施設として残して使っていくのかも検討されたらいいのではないかと。
教育部長	先ほど担当課長等がお話しさせていただいたとおり、耐震の結果によって今後の検討になる。高陽幼稚園の方向性はこれからの保育ニーズの動向を見極め、維持管理をしていく。仮に急な改修工事が必要という結果が出て、使わせていただくのも一つだと思う。研究センターについて



	も結果が悪かった場合、公民館も併せて検討し、協議していかないといけない。
木寄教育長	<p>案件1、案件2でいろいろ委員さんのほうから質問、提言も頂き、それから宿題も頂いた。</p> <p>私としてはもう一度、委員さんには恐縮ではあるが、2月12日の定例会までの間に、この2つの案件について、教育委員会として一定の方向性をまとめていきたい。最終、こういう方向性でいくという確認を教育委員会としてする必要があるのではないかと思う。</p> <p>それと、各委員さんから質問の中で出た宿題を事務局のほうで整理をしていただき、次回のときまでに説明、資料提出がもしあるのであればそれも含めてしっかりと説明をお願いしたい。</p>
西中委員	おまとめ頂く時間も必要なので、あともう10日ぐらいしかないかなと思うが、どうなのか。
木寄教育長	今、西中委員のほうから、2月10日はいかがかと。皆さんのご都合がよければ、お時間のほうをお諮りさせていただきたい。お昼からのほうがよろしいか。
佐野委員	連休の谷間なので。
西村委員	何とか1時ぐらいで。
木寄教育長	<p>それでは1時半、定例会開始で。佐野委員も西村委員もよろしいか。教育委員会事務局のほうから説明をし、委員さんのほうで方向性を確認していただき、宿題返しを説明していただきたいので、適正な時間で終わらせていただきたい。</p> <p>それでは、次回の臨時会は、2月10日（月曜日）、13時30分から開催をさせていただきたい。</p>
採決	可決
木寄教育長	これで閉会とする。